

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2026年 2月 3日

阪神高速道路株式会社
契約責任者 管理本部長 高木 秀之

1. 契約概要

- (1) 契約件名 2026年度管理本部管理企画部システム保全課技術系（電気通信）
人材派遣契約
- (2) 就業場所 大阪市港区石田3丁目1番25号
- (3) 業務内容
- 1) 業務内容
- 本契約は、阪神高速道路株式会社管理本部において以下の業務に従事する人材派遣を行うものである。
- (1) 電気通信設備の改築・補修・維持管理に関する設計・積算資料作成及び現地調査・確認作業等
- (2) 対外協議資料作成及び整理

2) 業務規模

部室名	契 約 期 間	派遣員
システム保全課	2026年 4月 1日～ 2027年 3月 31日	1 名

注1) 派遣員の資格については別紙に示す。

注2) 派遣員は本契約に専任で配置する。

注3) 契約期限は2027年3月31日までとし、最大2年延長する場合がある。ただし、契約単価については、毎年度見直す。

(4) 入札方法

- 1) 入札金額は総価とし、入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望単価の110分の100に相当する金額に金抜設計書に示す予定数量を乗じて見積もった業務価格を記載すること。落札価格は、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切捨て）とする。
- 2) 契約単価は、落札価格の範囲内で落札者と協議して定める。

2. 競争参加資格

- (1) 阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条各号に掲げる者に該当しないこと。
- (2) 阪神高速道路株式会社取引停止事務処理要領（令和5年阪神高速細則第1号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

- (3) 申請書及び資料の提出時に次の①から④までの資料を提出した者であること。
- ① 商業・法人登記事項証明書の写し
 - ② 営業経歴書
 - ③ 財務諸表類
 - ④ 納税証明書の写し
- (4) 労働者派遣事業の許可を受け、又は届出を受理されている者。（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）第 5 条第 1 項の許可を受けている者（経過措置により労働者派遣事業を営むことができる者も含む）であること）
- (5) 2021 年 4 月以後完了した契約において、公的機関に係る「同種業務の業務実績」を有している者であること。
- ※同種業務の業務実績とは、公的機関（高速道路会社、国、地方公共団体、道路関連の独立行政法人・公社・財団法人）が発注し 2021 年 4 月以後完了した以下に掲げる受注実績（元請けに限る）をいう。
- ・関連分野（電気工学、電気通信工学、システム工学又は情報工学）に関する人材派遣契約又は業務
- (6) 本契約の実施において、別紙に示す資格基準を満足する派遣員を専任で配置できること。
- (7) 同一の派遣員を重複して複数業務の配置予定派遣員とすることは差し支えないが、他の業務の落札者若しくは落札予定者となり、配置予定派遣員を配置することができなくなることが予想される場合は入札してはならず、申請書等を提出した者は、直ちに当該申請書等の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。他の業務を落札したことにより、配置予定派遣員を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領（以下「競争参加停止要領」という。）に基づく競争参加停止措置を行うことがある。
- (8) 近畿 2 府 4 県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）のいずれかに本店、支店又は営業所があること。
- (9) 阪神高速道路株式会社から競争参加停止を受けている期間中でないこと。
- (10) 申請書等の提出期限の日から開札時までの期間に阪神高速道路株式会社暴力団排除措置規則（平成 21 年阪神高速規則第 3 号）に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (11) 詳細は入札説明書による。

3. 入札手続等

- (1) 担当部署
- 阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部 経理課
(住 所) 〒552-0006 大阪市港区石田 3 丁目 1 番 25 号
(電 話) 06-6576-3881 (代) (内線 4134)
- 受付時間：午前 10 時から 12 時まで、午後 1 時から 4 時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く）
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
- ① 交付期間：本公告の日から 2026 年 2 月 17 日 午後 4 時まで
 - ② 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。
 - ・阪神高速道路株式会社ホームページ（購入等の入札公告）
<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/buppin/>

- ③ 交付図書のダウンロード手順：②のサイトにて、当該購入等の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
申請書及び資料は、入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成するものとする。
① 提出期間：(2) ①に同じ
② 提出場所：(1) に同じ
③ 提出方法：1部を持参または郵送等（配達記録の残るものに限る。）すること
- (4) 入札書の提出期限
2026年3月23日 午前10時00分（郵送等の場合は2026年3月19日午後5時必着とする）
- (5) 開札の日時及び場所
2026年3月23日 午前10時00分
阪神高速道路株式会社 管理本部 入札室
4. その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
上記2の資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格により、その者により契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 配置予定派遣員の確認
落札者決定後、配置予定の派遣員に虚偽の記載事実、専任制違反の事実等が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置派遣員の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置派遣員を変更する場合は、別紙に掲げる資格基準を満たし、かつ当初の配置予定派遣員と同等以上の者を配置しなければならない。
- (7) 詳細は入札説明書による。

派遣員資格基準

1. 大学卒業者に関する派遣員の資格基準は、次表のとおりとする。

項目	関連学科の卒業者（※1）	関連学科以外の卒業者
1) 関連分野に関する 実務経験年数（※2）	5年以上の者	7年以上の者
2) アプリケーションソフト の操作	以下のアプリケーションソフトを操作できること ・ Microsoft Word2021 ・ Microsoft Excel2021 ・ Microsoft PowerPoint2021 ・ 図面作成ソフト（AutoCAD 等）	

2. 高等学校、高等専門学校及び短期大学の卒業者並びにこれらの者と同等の能力を有すると認められる者については、上記1.表の資格基準に加え大学卒業相当の実務経験を有すること。

(※1) 関連学科とは、電気工学、電気通信工学、システム工学又は情報工学に関する学科をいう。

(※2) 関連分野とは、電気工学、電気通信工学、システム工学又は情報工学に関する分野をいう。また、関連分野に関する実務経験とは、一般家庭電気工事及び屋内 LAN 工事等は除く、各種電気工事等の工事経験、維持・保守点検又は設計の経験をいう。

【参考資料】

(競争参加不適格者)

- 第6条 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させないものとすることができる。
- 一 制限行為能力者（契約の締結及び履行のために法定代理人、保佐人又は補助人の同意を得ている者を除く。）
 - 二 破産者で復権を得ない者
 - 三 建設業法その他の法令の規定により許可等を必要とする営業である場合において、その許可等を有しない者
 - 四 次のいずれかに該当すると認められる者のうち、該当する事実があった後2年を経過しない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）
 - イ 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料若しくは物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害した者又は不正の利益を得るために連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員（会社の使用人をいう。以下同じ。）の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由なしに、契約を履行しなかった者
 - ヘ イからホまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 五 前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
 - 六 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - 七 競争参加資格に関する審査申請書（添付書類又は資格審査申請用データを含む。）の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかつた者
 - 八 阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則（平成21年阪神高速規則第3号）に基づく入札等除外措置を受けている者又は同規則別表に掲げる措置要件のいずれかに該当する者
 - 九 法令の規定に違反して営業を行った者